

平成 2 2 年度（第 3 回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成 2 2 年 6 月 1 0 日（木）

第3回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成22年6月10日(木)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A・B会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

議案第17号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

議案第18号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

議案第19号 認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書について

議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第21号 農業委員会の適正な事務実施について

その他

出席委員

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1番 赤埴満夫 | 2番 岩谷吉啓 | 3番 岡田嘉治 | 4番 尾鷲壽夫 |
| 6番 清野房松 | 7番 小山松壽 | 8番 小山喜行 | 9番 坂田莞爾 |
| 10番 阪田洋好 | 11番 地當博巳 | 12番 芝崎憲年 | 13番 杉本正幸 |
| 14番 鈴木利朗 | 15番 竹田敏明 | 16番 角 是明 | 17番 中峰 聖 |
| 18番 西多計司 | 19番 西 豊 | 20番 東地寧司 | 21番 平崎茂樹 |
| 22番 中村省一 | | | |

欠席者

5番 垣本 保

出席した職員

沖・谷岡・石坪

議 長 皆さん、こんにちは。時間前ですが、全員おそろいですので、ただ今から、平成22年度串本町農業委員会第3回定例会を開催いたします。本日の欠席される委員は、垣本委員です。本日の会議の署名委員は、10番の阪田委員、11番の地當委員にお願いをいたします。よろしくお願ひします。それでは、早速ですが本日の議案に入ります。議案第17号串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第17号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について。
(議案書に従ひ朗読。)

議 長 ありがとうございます。それでは、現地調査報告をお願いします。

杉 本 委 員 13番、杉本です。

議 長 13番、杉本委員。

杉 本 委 員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしと認めます。従って本案は原案どおり承認されました。次にまいります。議案第18号串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第18号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設

定について。
(議案書に従い朗読。)

議 長 ありがとうございます。それでは、現地調査報告をお願いします。

杉本委員 13番、杉本です。

議 長 13番、杉本委員。

杉本委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により、本案は原案どおり承認されました。次にまいります。議案第19号認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第19号、認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書について。
(議案書に従い朗読。)

議 長 続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。

芝崎委員 12番。

議 長 12番、芝崎委員。

芝崎委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしと認めます。従って本案は原案どおり承認されました。次にまいります。議案第20号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第20号、農地法第5条の規定による許可申請について。
(議案書に従い朗読。)

議 長 続きまして現地調査報告をお願いします。

芝 崎 委 員 12番。

議 長 12番、芝崎委員。

芝 崎 委 員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、質疑なしと認めます。皆さんにお諮りいたします。本案については、原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。次へまいります。議

案第21号、農業委員会の適正な事務実施についてを議題といたします。
事務局趣旨説明をお願いします。

事務局 議案第21号、農業委員会の適正な事務実施について。この件につきましては、4月の第1回定例会におきまして、目を通してもらった素安についてです。4月に素案について協議していただき、その後、4月20日から5月20日までホームページにこの素案を公表し、地域の農業者からの意見の聴取を図りました。その結果、意見がありませんでしたので、この案で承認していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 ただ今、事務局の方から説明がありましたように、去る4月12日に行われました第1回の農業委員会定例会でこの件について協議をしていただきまして、原案通りということで、その時の承認を得ています。その時も申し上げましたが、6月の定例会でこれを決定すると申し上げましたが、異議が無ければこのまま決定をしていきたいと思います。皆さん、異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議ないようですので、本案につきまして、原案どおり承認されました。それでは、議案については以上で終了です。その他にまいります。事務局をお願いします。

(事務局より、義援金、全国農業新聞等について説明)

議長 ただ今の件について質疑ありませんか。無いようですので、この件についてこれで終わります。皆さんから何かありませんか。無いようですので以上をもって本日の定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

13時47分 定例会終了。